

議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

続いて通告6番 7番 望月眞君の一般質問を行います。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

7番議員の望月眞です。通告に則り質問いたします。まず新しい中学校の開校についての質問です。この質問については、小林有紀子、神田雅也両議員も同様の質問を用意しておりましたが、重複いたしますので、私が質問させていただきます。

(1)の質問です。総合教育会議では、新しい中学校の方針として現増穂中学校敷地に新校舎を建築することを提起しましたが、新中学校開校地を現増穂中学校敷地に決定した要因を伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

新しい中学校の設置場所については、11月4日の総合教育会議において協議した結果、現増穂中学校敷地と決定をいたしました。

決定に至った主な理由は、「民家が多く、地域住民の見守りができているため、安全面で不安が少ないこと」、「児童生徒の人口分布の中心が増穂中学校に近いこと」、「通学手段について、現状からあまり変更がないこと」、「既存の屋内運動場を活用できること」、「自然災害への不安が少ないこと」、「総事業費が低く見込めること」であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いいたします。教育委員会が実施した調査では、過半数を超える53.4%の保護者、教職員が増穂商業高校跡地の活用を希望していました。これはそれなりの理由があります。この民意について、どのように考えているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えします。町で教育委員会が行いましたアンケートの結果につきましては、重く受け止めておりますが、方針を決定するにあたっては、防災・防犯での生徒の安全面、通学状況などについては環境の変化の少なさ、学校の設置に係る予算面などを優先したところであります。以上になり

ます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。開校地を増穂中学校敷地としたことについて、新聞報道でも出されましたが、多くの町民から私ども議員にも問い合わせ、あるいはどうしてそうなったのかなどの疑問の声が寄せられました。町民のコンセンサスが十分に得られているのか、あるいはこれからどう町民のコンセンサスを得られるようにしていくのか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。これまで、方針の決定に至るまで、対話集会などで保護者や町民の意見を聞いて参りました。そのうえで、設置場所を現増穂中学校に決定したところであります。この決定について、様々な意見があることは承知しております。新しい中学校開校に向けて、今後も丁寧に説明していきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

それでは（2）の質問です。新しい中学校の新築計画に関わっての質問になります。現増穂中学校敷地に新校舎を新築するということですが、校舎の規模や各教室の配置について、現時点での考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。新しい中学校の新校舎建設については、令和5年度と令和6年度の2年間で基本設計並びに実施設計を行う予定であります。校舎の規模や教室等につきましては、設計をする中で、文部科学省の指針、学校の要望や生徒の使い勝手の良さを考慮しながら、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

これから詰めていくことになると思いますが、全体として必要なことはしっかり今の時点で考えていかなければいけないと思いますので、再質問をお願い

します。校舎建築の基本になるのが、1学年の教室等の配置です。現在進行中の身延中学校の新校舎建築では、生徒数の増加が見込まれないことを原因に1学年2学級規模の校舎としています。新中学校の令和8年度以降の生徒数の推移を考えると、1学年3学級規模の校舎が妥当と思われませんが、1学年の教室の配置についての見通しを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。望月議員のおっしゃるとおり、生徒の人数を考慮しながら考えていくと、言われたとおり3クラスというのは1つの考えで、こちらの内容を検討していきたいと考えております。

また、普通教室につきましては、現在の面積はかなり当時の人数からいきますと、多くの生徒を受け入れていた教室ではあります。現在は1クラスの生徒数が減ってきてはおりますが、当時と違ひまして、教科書等、またA4版いわゆる大きいサイズの教科書、また一人1台タブレットやその他の教材等も考えると、若干、コロナの現状も踏まえると、スペースを広くとらなければならぬかなという考えは、事務局のほうでは持っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

3学級規模が基本になるかと思いますが、例えば主要教科については少人数に分けて、授業するような場合もありますので、例えば空き教室も必要になってくるかと。そんなこともぜひ配慮していただきたいというふうに思います。

(3)の質問になります。増穂中学校の敷地のどこに校舎を建てようとしているのか、現時点で考えていることをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新しい中学校の新校舎の配置につきましては、方針で示したとおり、現増穂中学校校舎を新たな中学校の仮校舎として活用するため、中学校敷地内のどの位置が適切なのか、基本設計を行う中で、検討して参りたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問ですが、新しい中学校の方針では、新校舎建築までは現増穂中学校校

舎を仮校舎として活用するとしています。そうして考えると、運動場の北側に、新校舎を建築するようになると私は考えますが、近隣住民への生活環境への配慮、運動場の整備、外構整備の必要性和、デメリットも多く伴うと思いますが、どのようなデメリットを想定できるのか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新校舎の建設に伴って、生徒・地域住民への影響としましては、騒音や周辺道路などに影響が出ると考えられます。教育活動や日常生活の妨げにならないよう、できるだけ生徒や近隣住民の方には配慮していきたいと現在のところ考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

デメリットをどう解消するかということはとても大事だと思いますが、またあとで質問します。

（４）の質問になりますが、現在進行中の身延中学校新校舎建築。これは現在の位置から下山地区へ移して、建設を進めていますが、体育館、給食室の建設を含めた総建築費、３５億円を予定していたようですが、資材の高騰等により、４０億円に修正をしたそうです。校舎そのものだけの建築費の２４億円から２６億円に修正したようです。新中学校建築には校舎建築費の他にも、外構整備費、運動場整備費、現校舎解体費が必要となり、相当の経費が見込まれますが、その財源についてのお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新しい中学校の新校舎建設に係る事業費の財源につきましては、主には合併推進債を検討しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

合併推進債を主な活用財源にするということですが、その他にも例えば、先ほど教室の広さの問題も提起されましたが、いまICTの関係で教室を広く改築する、あるいは新校舎を建築する場合には、文科省の方で補助金を出すというような制度も出ていますが、合併推進債のほかに、教育施設整備補助金等の補助を受けることができないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新校舎の建設にあたり、教育施設整備の補助金を活用する場合には、合併推進債の活用ができなくなります。また、合併推進債を活用する場合に比べ、一般財源の割合が高くなることを見込まれております。こうしたことから、財源につきましては、合併推進債の活用を検討しているところでありますが、新校舎の建設に付随して行われます外構工事、グラウンド整備、諸々の工事が出てくると思いますが、これらにつきましては、ほかの補助事業が活用できるのか、その可能性を調査・研究して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

金額がひとり歩きしてはいけませんので、先ほど申しましたように多額の経費が必要になると思います。様々な補助金の活用をぜひ検討していただきたいと思います。

再質問になります。合併推進債を活用するならば、その期限となる令和6年までに新中学校の建設の実施設計完了が必要になります。建設場所、校舎建築規模等の基本事項は早急に検討・確定する必要があると思いますが、その点について伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。合併推進債を活用する場合であれば、令和6年度中の実施設計が必要となって参ります。実施設計を行う前に、新しい中学校が、どのような形がどの位置でどのような子どもたちにとって、より学校教育が素晴らしいものになるか、そういったことも含めまして来年度には、基本となる基本計画で、その部分についてその中で十分考えて議論をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

新校舎建設は大事業になります。教育委員会が中心になり、管財課、財務課、あるいは政策秘書課等が一体となり早急に検討する必要があると思います。

次の質問に移ります。教育環境条件整備の充実に関わる質問になります。(5)

です。適正規模学級の編成や、きめ細やかな指導の充実のための人的条件整備が必要です。町単独雇用教員や講師の継続等、教職員の配置についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、教育委員会では、きめ細かな教育を行うにあたり、山梨県の加配教員や町単講師を配置しております。中学校の統合後も、きめ細かな教育を維持できるよう、町単講師の配置を行うとともに、県にも働きかけを行なっていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

統合になると、たぶん県の方は、統合に関わって管理職1名、普通教頭ですが、統合加配という形で配属されると思いますが、そのほかにも教職員の加配を県の方に働きかけることも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。望月議員のおっしゃるとおり、2つの中学校を1つにする中で、加配という形で通常の配置とは別に、教員の方を配置していただけることにはなっております。現在も統合に向けまして、1人の加配という形で増穂中学校に教職員が配置しております。その配置された教職員と事務局の方で、共同の作業となっておりますが、これから新たな中学校の開校に向けての準備と、また開校後にはそれぞれ2つの学校の学校経営を行なっていく中で、その後の加配等もお願いできるのかその辺も県に働きかけていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私は学校の教育環境を大きく分けると、校舎・教室などの物的環境、人材の配置などの人的環境、それから通学方法をどうするかとか、あるいは教育課程をどうするかというような条件的な環境、その3つが基本だと思います。その中でも、人的環境の整備はものすごく子どもたちにとって大切だと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

（6）の質問になります。中学生の通学方法についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。中学校の統合までには、多くの検討項目を調整する必要があり、生徒の通学方法も検討項目の1つであります。通学方法につきましては、統合前の状況からあまり変更はありませんが、遠隔地からの通学となる生徒につきましては、生徒の安全や保護者の負担を第一に考え、自転車やスクールバスについて、新中学校開校検討委員会で前向きに検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。私は鰯沢駅前通りから増穂中学校まで想定した通学路を歩いてみましたが、駅前通りセブンイレブン交差点から増穂中学校までは、57分。鰯沢中学校からは39分。北区のデイリーヤマザキ交差点からは22分かかりました。私は中距離選手だったので、歩くのは結構早いほうなのですが、それくらい時間がかかりました。それからちなみに竹重地区から増穂中学校までは30分、増穂商業高校までは47分、長澤新町浄化センター付近からは20分、増穂商業高校までは38分でした。鰯沢地区の生徒たちの通学には、新たな通学バスの運行が必要不可欠になると思います。鰯沢地区の通学バスの運行計画については、対象地域はどこまでになるのか、あるいは何便を予定するのか。その辺についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。通学方法につきましては、先ほど述べたとおり、自転車やスクールバスについて、どのような形でできるのか、開校検討委員会で考えていきますが、現在鰯沢地区、いわゆる中部区、五開区の児童生徒につきましては、スクールバスを運行しております。その中で利用者数が今の段階では、満席状態ではありませんので、そのバスをまずそのまま現増穂中学校の方向まで延長してくる、それが1つに考えられると思いますが、それ以外のバスの活用についてはやはり検討委員会の中で、どのような形が子どもたちにとってよろしいのかを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

小学校と違って、中学校の場合は朝の部活動、放課後の部活動があります。したがって、これは朝夕2便ずつやはり用意しなくてはならないのかなと私は思っていますので、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。

身延中学校では、新しい中学校での通学方法についてですが、年間経費1億8千万円を見込み、通学バス18便の運行を計画しています。これは中心地から下山地区へ移行した、このことが大きな問題で、子供たちの通学の便をできるだけ配慮したいということが根底にあるようです。対話集会では自転車通学に関する意見も多く出ましたが、通学バスの運行、自転車通学のあり方等を生徒目線に立って十分な検討が必要だと思えます。その点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。通学手段につきましては、先ほど申しております開校検討委員会、そちらの下部組織で部会がございます。その中では保護者の代表の方、その方にも入っていただき、学校の先生、その2つの大人たちの検討の中でどのような方法がいいかを考えていきますが、その中でもやはり生徒の希望や意見、そういったものも聞く中でこの通学手段については、考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

(7)の質問になります。教育委員会ではすでに新中学校開校検討委員会を立ち上げ、新中学校開校に向けての準備を進めてきましたが、開校計画の変更により、新たな組織を立ち上げ検討を進めるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新しい中学校の開校につきましては、設置場所や開校時期が変わりましたが、統合に向けての検討項目については変更がございません。こうしたことから、新中学校開校検討委員会を再開し、今まで検討してきました内容を活かしながら進めて参りたいと考えておりますので、新たな組織を立ち上げることににつきましては、考えておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。これまでの経過で校名や校歌の制定については、子どもたちや一般の人たちのアンケートを取ったり、あるいは希望を取ったりしていますが、これまで取り組んできた内容については、継続・推進という捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。望月議員のおっしゃるとおり、昨年度、校名校歌についてはアンケートを取りながらその内容について、先ほど言いました開校検討委員会の下部組織で、ある程度話し合いを進めてきました。これから先もう一度その内容につきまして、新たな委員となりますが、その下部組織の部会の中で、その内容を確認した後に、上部組織である検討委員会を開きまして、その後町の教育委員会のほうに提言していく形をとることを考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問です。1に関わって最後の質問になります。開設場所については、いづれにしても賛否両論あり、メリット・デメリットがあります。新中学校の開設で大切なことは、いかにデメリットを解消するかということにあると思います。現増穂中学校敷地内に新中学校を開校すると決定するのなら、関係者の英知を結集して、デメリットを解消すべき努力をし、よりよい環境整備に努めていただきたいと思います。子どもたちや保護者、町民から、新しい中学校ができてよかったと思われるような学校環境条件整備に取り組むことが町の責務であり、民意に答えることになるとは思います。最後に町長の所見を伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに検討段階の中で位置については、双方メリット・デメリットがあった中で、様々な議論を経て場所を増穂中学校の敷地内ということで決定させていただきました。

議員ご指摘のとおり、デメリットの部分をいかに少なくしていくか、という段階に今後は入っていくというふうに思っております。しっかりと質問の内容も受け止めながら、また町の特別委員会の提言内容もしっかり吟味しながら、今後、検討を進めていって、子どもたちのために、また町民のためによかった

なというふうに思われるように新中学校の設置を進めて参りたいというふう
に考えているところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

よろしく申し上げます。2の旧増穂商業高校跡地の活用についての質問に移
ります。（1）の質問です。これまで新しい中学校を開校する県との交渉を行
い、協定を進めてきましたが、県との協定についてはどうなるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂商業高校跡地の利用については、
令和3年8月に山梨県と協定を締結しております。その後、令和4年2月の総
合教育会議において、開校の延期を決定した際、山梨県に報告を行っておりま
すが、協定については、このまま継続が可能であることの回答をいただしてい
るため、協定の破棄はしておりません。今後は、協定を基に県と協議を進めて
参ります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問申し上げます。これまで進めてきた経過では教育施設にするという前
提で、旧増穂町が県に譲与した土地については町に無償償還。創造館等の解体
費は県が負担する。県有地については1億2千万円で町に売却。校舎の解体に
ついては継続交渉という形で協議が進んでいたと理解しています。私は8日に
県議会の傍聴に行きました。増穂商業高校および峡南高校跡地の現状について、
という長澤健県議の質問に対して、手島県教育長は増穂商業高校跡地について
は、教育施設の設置の方向で町と協議を進めている、とのみ回答していました。
教育施設を設置しないのならば、協定の見直しも浮上してくると思われま
すが、その点については、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。昨年度、県と結びました協定の内容、
一番の大元にあります内容には、新しい中学校を開校するに向けてとい
うことで、増穂商業の跡地についての、譲渡の基になる基本協定の内容となっ
ております。現在、新中学校を進めるにあたりまして、その内容のままで協定

を基に協議を進められるか、現在は、事務局レベルで確認作業を行っている状況であります。その後の県とのやり取りの中で、協議につきましては、再開を考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

そういった経過を踏まえながら、（2）の質問になりますが、旧増穂商業高校跡地の活用については、町ではどのように考えているのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新しい中学校の新校舎建設に伴い、工事が完了するまでは、校庭が狭くなるため、部活動や学園祭などが実施できなくなることが見込まれます。こうしたことから、校庭を使用する教育活動の場が当面必要となるため、その代替地として活用できるかどうか、県と協議を進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

当然必要となってくるかと思えます。県が子どもたちのためということで、快くいいですよ、一時的にお使いください、という回答をいただければこれに越したことはないと思うのですが、違った回答になるかもしれません。

そこで再質問です。部活動のための一時的な活用ならば、県との交渉を進めなくても活用できる、いきいきスポーツ公園。これは陸上部の子どもたちが使えらると思えます。それから殿原野球場。これは野球部の子どもたちが使えらると思えます。これを利用したほうが良いのではないかという考えもありますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。既に町にありますいきいきスポーツ公園での陸上、殿原公園の中にあります球技場、そういったものを使いますと、現在増穂中学校で行っております野球部や陸上部の活動のほうは、できると考えております。ただ、現在の増穂中学校からの移動距離が長いのと、一部は山を登っていく。そういったことを考えると、その中で、先ほどの通学手段の中の自転車を1つ考えられますが、それ以外でやはりスクールバス等の活用も考

えていきますと、なかなか毎日の部活動、いま週に5日程度行っておりますが、それに対してのバスの送迎など、いくつかの難しい課題が出てくると考えられますので、まずは商業高校の跡地、こちらの利用ができるかどうかを検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

いずれにしても、増穂商業の活用についての、将来的あるいは半恒久的な活用についての見解は提示されませんでした。県との協議の進行状況により、状況は変わると思いますが、広大な敷地を購入する経費、これは教育施設を作らないのであれば、おそらく倍はかかるというふうに想定されますが、あるいは校舎等の解体費。校舎を残していくのであれば、その管理費の必要性も当然出てきます。企業誘致がそこに実現できれば、それが一番いいかなと私は思っていますが、企業誘致ができないのであれば、町として手を付けられないほうが得策と考えられます。

次の質問に移ります。3の増穂小学校校舎の大規模改修工事についての質問です。（1）の質問です。公共施設長寿命化計画において、増穂小学校校舎の大規模改修工事が予定されており、改修時にはプレハブ校舎を建てずに現増穂中学校校舎を活用する計画がありましたが、新中学校開校条件の変更により、改修計画も変更せざる状況になったと理解しています。増穂小学校の大規模改修についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。増穂小学校の改修については、長寿命化計画に基づき、令和2年度と令和3年度の2か年で外部の改修を行ったところであります。今後は、内部の改修を行う必要がありますので、実施時期や財政面を考慮し検討して参ります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私も増穂小学校が以前に内部改装を大規模にしたときにプレハブを建てて生活をしましたが、その時プレハブ校舎の体験もいたしましたが、プレハブ校舎というのは、非常に使い勝手が悪い。それから音の問題。雨の問題。そういうふうなこともあり、プレハブ校舎を建てるにも新しいプレハブ校舎であれば、相当の経費が見込まれます。改修時期を遅らせ、新校舎移転後の現増穂中学校

校舎を仮校舎として活用ができないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂小学校の改修については、先に述べたとおり、長寿命化計画に基づき、実施時期や財政面を考慮し検討して参りますが、増穂中学校校舎の活用もできるのかどうか合わせて考えていきたいと思ひます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

4番目、新町民体育館建設についての質問に移ります。新町民体育館建設については、小林和良議員、井上光三議員も質問を予定していましたが、重複するので、私のほうで質問させていただきます。

（1）の質問です。スポーツ協会関係者や、スポーツ愛好者から新町民体育館の早期建設を望む声が多くあります。現増穂中学校運動場に、避難所機能を備えた新町民体育館の建設をしていく計画も変更せざるを得なくなりますが、新町民体育館建設についての考えを伺ひます。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新町民体育館につきましては、町のスポーツ振興のために重要な施設であることは認識しており、新しい中学校の建設計画の方向性が示された後に、改めて検討することとしていたところであります。

去る11月4日に行われました総合教育会議におきまして、増穂中学校を仮校舎として新しい中学校を開校した後、増穂中学校敷地内に、新しい中学校の校舎を新築することを決定しました。こうしたことから、新しい中学校校舎建設に多額の資金が必要となることが想定されるため、新町民体育館の建設につきましては、当初に立ち返り、新しい中学校の候補地や規模と機能および財政面などについて、富士川町民体育館建設基本計画検討委員会において、再検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

（2）の質問になりますが、社会体育の振興、取り分けわが町は県の体育祭

の町の部で連勝を続けていますが、社会体育が非常に盛んに行われています。スポーツ愛好家を中心に、町民が汗を流し交流する場、あるいは町の公的行事開催の場として、学校施設に頼らない町民体育館の建設を推進すべきだと思います。J R 東海からの移転補償費、体育館機能補償費が見込まれる中で、新町民体育館の設置の検討ができないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまの質問にお答えします。旧町民体育館につきましては、リニア中央新幹線の建設工事により取り壊されたため、J R 東海から補償を受けることになっております。平成31年3月にJ R 東海と体育館移設補償費について、体育館移設に関する覚書を締結しております。この覚書では、町民体育館を移設する場合、J R 東海は、公共補償基準に基づき機能回復費用を補償することとし、移設計画が決定しない場合は一般補償基準に基づき旧町民体育館の財産価値を補償することとなります。このことから、町民体育館の移設について検討するなかで、方向性が示されたのち新築する場合は、公共補償として活用して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。現在J R 東海からの移転補償費の交渉の進捗状況がどうなっているのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほども答弁させていただきましたが、体育館を移転する場合、公共補償基準に基づき、機能回復費用を補償することとしております。また、移転しない場合は一般補償基準に基づいた補償となります。補償費につきましては、J R 東海と協議を継続しておりますが、現在のところ体育館の方向性が決定しておりませんので、方向性が決定したのち、詳細の協議を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。そうすると、現在のところ、止まっているという理解でよろしいですね。現増穂中学校敷地内に新町民体育館を建設することで、

富士川町民体育館建設基本計画検討委員会が発足され、検討が始まったところで凍結状態となっています。先ほどから、検討委員会で検討していくという回答を得ましたが、富士川町民体育館建設基本計画検討委員会再開の日程について伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新しい中学校校舎建設に多額の資金が想定されるため、新しい中学校校舎建設における財政シミュレーションを行った後、新町民体育館の建設については、当初に立ち返り、新町民体育館の候補地や規模、機能及び財政面などについて、富士川町民体育館建設基本検討委員会において、再検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

同じ回答でしたが、そうすると、現時点ではその検討委員会の再開のスケジュールはまだ立てていないという理解でよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。いずれにしても、新中学校の状況を見ながら再協議となりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

わかりました。（4）の質問になりますが、現在町民体育館のない市町はありません。同じように中央市もJRの関係で旧体育館を取り壊して、新町民体育館を建設したということですが、中央市ではJR東海からの移転補償費を財源の1つとして、現在建設中の防災公園と並行して、バレーボールコート2面が取れる新町民体育館を建設する計画が進んでいます。南部町では、統合後の富河中学校体育館及び万沢中学校体育館を町民体育館として活用しています。

鰯沢中学校体育館は、社会体育施設である鰯沢町民体育館として建設された経過があります。新中学校の開校に伴い、統合後の現鰯沢中学校体育館を町民体育館に移行することが可能かどうかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ご提案いただいたように鯉沢中学校体育館を、町民体育館として活用することも含め、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

先ほどから申しましたように、スポーツ関係者やスポーツ協会の人たちは、早期の建設を望んでいます。現鯉沢中学校体育館を町民体育館にとりあえず移行できれば、財政的負担はほとんどなく、町民体育館の活用ができると思います。学校施設に頼らない町民体育館としての活用ができると思っています。

統合後の鯉沢小中学校の校舎、室内運動場、体育館の活用についての再検討も必要になります。富士川町過疎地域持続的発展計画の見直しも必要になります。諸状況を踏まえ、現鯉沢中学校体育館の町民体育館としての活用についても総合的視点でぜひ検討していただきたいと思います。

また、町北部地域の避難所機能の手薄さを考慮して、バレーボールコート一面が取れるような、小林、菴米地区への体育館建設も検討したらいいのではないかとそのように思っております。

新しい中学校の開校場所を現増穂中学校に決定することにより、これまで進めてきたトータル的な教育環境整備についても、見直し・検討が必要になります。町執行部には現状と課題を把握し、財政状況にも配慮し将来的展望を見据えて、しっかり施策を進めることを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番、7番、望月眞君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時10分